

平成22年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	埼玉県		市町村類型	I - 1		指定団体等の指定状況		区分		平成22年度(千円)	平成21年度(千円)	区分		平成22年度(千円・%)	平成21年度(千円・%)	
						財政健全化等	×	歳入総額	2,421,552			2,166,119	実質収支比率			13.3
市町村名	東秩父村		地方交付税種地	2-2		財源超過	×	歳出総額	2,226,390	2,014,003	経常収支比率	83.5	85.3			
						首都	×	歳入歳出差引	195,162	152,116	(※1)	(93.0)	(94.0)			
人口	22年国調(人)	3,348	産業構造		近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	3,051	16,377	標準財政規模	1,439,508	1,403,886				
	17年国調(人)	3,795			中部	×	実質収支	192,111	135,739	財政力指数	0.24	0.25				
	増減率(%)	-11.8			過疎	○	単年度収支	56,372	-9,346	公債費負担比率	6.4	6.5				
	増減率(%)	-2.4			山振	×	積立金	166,051	153,350	健全化判断比率	-	-				
住民基本台帳人口	23.03.31(人)	3,397	区分	17年国調	131	156	低開発	×	繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-		
	22.03.31(人)	3,481		12年国調	7.2	8.1	指数表選定	○	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-		
	増減率(%)	-2.4		第1次	720	839			実質単年度収支	222,423	144,004	実質公債費比率	5.3	6.6		
	面積(km ²)	37.17		第2次	39.6	43.5			基準財政収入額	263,613	289,101	将来負担比率	-	-		
人口密度(人/km ²)	90	第3次	969	931			基準財政需要額	1,227,075	1,202,740	資金不足比率(※3)	-	-				
世帯数(世帯)	1,075		53.2	48.3			標準税収入額等	327,654	362,324							
職員の状態								経常経費充当一般財源等	1,208,029	1,188,459						
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	歳入一般財源等	2,007,390	1,903,275						
	市区町村長	1	5,950	一般職員	45	136,890	3,042	地方債現在高	1,160,428	1,100,819						
	副市区町村長	1	5,500	うち消防職員	-	-	-	うち公的資金	1,014,841	931,289						
	収入役	-	-	うち技能労務職員	3	8,076	2,692	債務負担行為額(支出予定額)	-	-						
	教育長	1	5,140	教育公務員	-	-	-	収益事業収入	-	-						
	議会議長	1	2,390	臨時職員	-	-	-	土地開発基金現在高	47,986	47,906						
	議会副議長	1	1,830	合計	45	136,890	3,042	積立金	1,136,070	970,019						
	議会議員	6	1,710	ラスパイレ指数	-	-	-	現在高	30	30						
									減債基金	30	30					
									その他特定目的基金	325,854	325,510					

一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧				
項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※2)	
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(7)	簡易水道事業特別会計	(9)	比企広域市町村圏組合(一般会計)	(19)	東秩父村和紙の里
(2)	村営バス事業特別会計	(4)	老人保健特別会計	(8)	合併処理浄化槽設置管理事業特別会計	(10)	比企広域市町村圏組合(消防特別会計)		
		(5)	介護保険特別会計			(11)	比企広域市町村圏組合(斎場特別会計)		
		(6)	後期高齢者医療特別会計			(12)	比企広域市町村圏組合(介護・障害特別会計)		
						(13)	小川地区衛生組合(一般会計)		
						(14)	埼玉縣市町村総合事務組合(一般会計)		
						(15)	埼玉縣市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)		
						(16)	彩の国さいたま人づくり広域連合(一般会計)		
						(17)	埼玉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)		
						(18)	埼玉県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療事業特別会計)		

(注釈)
 ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※3: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。